

## 発熱外来・呼吸器内科特別外来の運営について

吉田紀子

大阪府済生会中津病院 看護部 外来師長

当院の外来には1日1000人から1200人の患者が受診する。COVID-19の流行に伴い、外来診療の機能を停止させることなく維持するために、一般外来患者との動線を分け、院内感染を防止する必要性が生じた。

2020年2月より呼吸器内科特別外来にて、保健所依頼の診察及び、肺炎や呼吸器症状を伴う患者の診察が中棟1階診察室で開始となる。続いて、2020年4月より、かかりつけ患者を対象とした各科に紐付いた発熱外来対応が中棟1階診察室で開始となる。緊急事態宣言が発令されたことにより休止していた総合健診センター診察室で、呼吸器内科特別外来・帰国者接触者外来の診察をおこない、発熱外来は中棟1階診察室で実施した。

診察や検体採取、バイタルサイン測定、採血などの処置を診察室で完結し、CT・レントゲン検査は感染防止策を整えてからの撮影とした。検査室への移動は中棟の搬送用エレベーターを利用することで、接触機会を減らすようにした。診察予約・調整は受診案内が集約し、受付や会計、薬の受け渡しも受診案内や発熱外来担当看護師2人がおこない、一般外来患者との動線を分ける体制を整備した。

総合健診センターが再開した2020年5月末から2020年12月は、中棟1階診察室にて時間の調整をおこないながら、呼吸器内科特別外来と発熱外来の運営をおこなった。2021年1月からは北棟2階外に設置されたコンテナでの運営に移行した。発熱外来対応患者の増加に伴い待機スペースも必要となり、北棟2階アメニティホールスペースを全面閉鎖し、10組の発熱患者が待機できるブースに変更した。

診察については、呼吸器内科特別外来は2020年2月当初から、呼吸器内科医師による曜日担当制での運営をおこなっている。

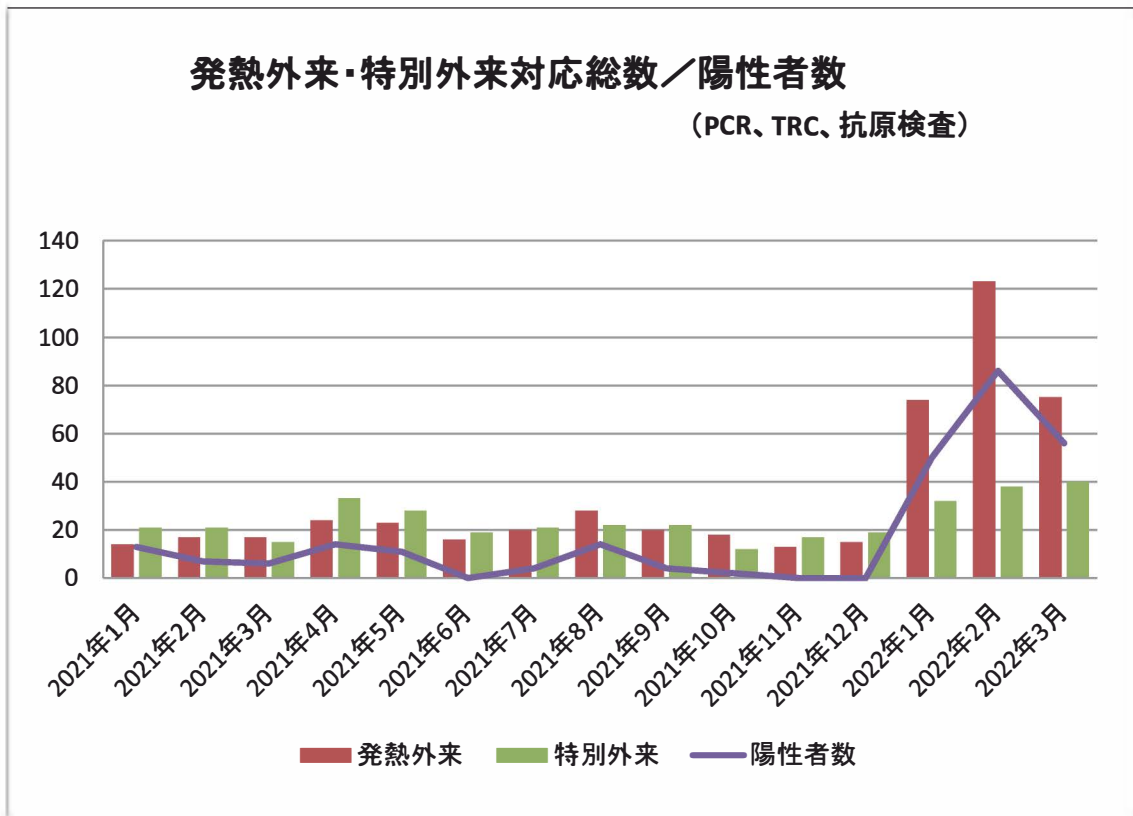
発熱外来は、2020年12月21日より、各診療科の担当

医による診察体制から、内科医師による輪番制へと変更になった。時間は9時から15時、開院土曜日は9時から12時とし、1日2名の医師が午前と午後に分かれ診察を担当する。第6波に入り、医師2名での発熱外来患者への対応が困難となったため、2022年1月28日より、医師4名体制へと変更となった。陽性患者の発生が増加し、新型コロナウイルス感染症発生届を作成することが多くなり、問診票を新型コロナウイルス感染症発生届の内容を記載できるものへと変更したのもこの時期である。また、発熱外来担当医師の負担を軽減するため発生届を医師補助事務員が作成できるように運用が変更となった。

小児科における発熱対応は、午前診療が終わる12時にコンテナでおこなっている。かかりつけの児や、職員家族の子供を対象としており、小児科担当医師と小児科外来看護師がコンテナに移動し診察および、検体採取をおこなう体制をとっている。

COVID-19患者を対象に中和抗体療法を目的とした外来の運営も開始している。かかりつけの患者のみではなく、初診での依頼も受けており、2022年1月28日に1人目の患者を診察した。前日に受診案内で来院方法の確認、行政タクシーの調整などを行い、当日コンテナで呼吸器内科特別外来担当医師が診察をおこなう。点滴治療が適応となった場合は北13階病棟に移動し実施する体制をとっている。この診察から入院となったケースは10名にのぼる。

発熱患者の減少傾向がみられた2022年6月からは診療医師数が午前2名、午後1名の3名体制へと変更となった。COVID-19の流行状況に合わせて体制を変化させながら運用してきた。外来でのクラスターは現在のところ起こっていない。今後もフェーズの段階にあわせた運用が必要であると考ええる。



北2階アメニティホール  
待機場所



北2階外 コンテナ



コンテナ内 診察室①